

令和 7 年度第 1 回
千葉市地域保健医療協議会
新型インフルエンザ等対策検討部会
議 事 錄

令和7年度第1回千葉市地域保健医療協議会新型インフルエンザ等対策検討部会 議事録

1 会議の名称

令和7年度第1回千葉市地域保健医療協議会新型インフルエンザ等対策検討部会

2 開催日時

令和7年9月12日（金） 19時30分から20時20分まで

3 開催方法

現地出席+WEB出席のハイブリット開催

4 出席者

（1）委員

（現地出席）

太田文夫委員、玉井和人委員、柴田康司委員、井上修士委員、鶴崎美優希委員、

野口恭子臨時委員、松浦良恵臨時委員

（WEB出席）

古川勝規委員、宮田昭宏委員、木村栄宏臨時委員

※欠席委員

増渕美恵子委員

（2）事務局

山口淳一保健医療統括監、藤原淳一医療衛生部長、椎名政昭保健所長、

横井一環境保健研究所長、岸本直人健康危機管理課長、高田真有美健康危機管理課長補佐

5 議題

（1）部会長・副部会長の選出について

（2）「千葉市新型インフルエンザ等対策行動計画」改定案について

（3）今後の改定スケジュールについて

（4）その他

6 議事の概要

定刻通り、19時30分より会議を開始した。

冒頭、事務局から、千葉市地域保健医療協議会設置条例第7条第7項の規定により準用する第5条第2項の規定により、部会委員の半数以上の出席があるため、会議が成立している旨の説明があった。

（1）部会長・副部会長の選出について

委員の互選により、太田委員を部会長に、古川委員を副部会長に選任した。

（2）「千葉市新型インフルエンザ等対策行動計画」改定案について

事務局から説明し、各委員に意見を求めた。

委員からの質問に対し、事務局から回答をした。

(3) 今後の改定スケジュールについて

事務局から説明し、各委員に意見を求めたところ、意見はなかった。

(4) その他

事務局から第2回千葉市地域保健医療協議会新型インフルエンザ等対策検討部会の開催日程について案内した。

議事終了となり、20時20分に閉会とした。

7 会議経過

(1) 開会（司会：高田健康危機管理課長補佐）

定刻通り、19時30分より会議を開始した。

千葉市地域保健医療協議会設置条例第7条第7項の規定により準用する第5条第2項の規定により、部会委員の半数以上の出席が必要なところ、現地出席7名、WEB出席3名の計10名の出席があるため、会議が成立している旨、説明した。

また、千葉市情報公開条例第25条の規定により、会議が公開となることを報告し、委員へ配布資料の確認を行った。

(2) 挨拶

会議を始めるにあたり、山口保健医療統括監から挨拶を行った。

(3) 委員紹介

事務局から、出席者名簿の記載順に委員の紹介を行い、各委員より一言ずつ挨拶をもらった。

(4) 議題

①部会長・副部会長の選出について

(高田健康危機管理課長補佐)

千葉市地域保健医療協議会設置条例第7条の規定により、部会長が議長を務めるが、部会長が決まるまでの間、事務局の藤原医療衛生部長が議事の進行を務めることを報告した。

(藤原医療衛生部長)

部会長、副部会長が決まるまでの間、議事の進行を務めることになった旨、説明した。

議題（1）「部会長及び副部会長の選出について」に関して、部会長、副部会長の選出方法については、千葉市地域保健医療協議会設置条例第7条第4項の規定により委員の互選によることとなっている旨、説明し、委員へ意見を求めた。

(柴田委員)

挙手し、部会長に千葉市医師会副会長・太田委員、副部会長に千葉医療センター病院長・古川委員を推薦した。

(藤原医療衛生部長)

部会長、副部会長の選出について、柴田委員からの提案について、委員一同へ意見を求めた。

(委員一同 異議なし)

(藤原医療衛生部長)

部会長に太田委員、副部会長に古川委員が選出されたことを報告し、議事進行の任から退くこととし、議事進行への協力について感謝を述べた。

(高田健康危機管理課長補佐)

部会長へ選出された太田委員に、部会長席への移動をお願いした。また、太田部会長及び古川副

部会長へ、就任挨拶をお願いした。

(太田部会長は部会長席へ移動)

(太田部会長)

部会長就任にあたり、一言挨拶が述べられた。

(古川副部会長)

副部会長就任にあたり、一言挨拶が述べられた。

②「千葉市新型インフルエンザ等対策行動計画」改定案について

(太田部会長)

議題（2）「千葉市新型インフルエンザ等対策行動計画」改定案について、事務局から説明するよう求めた。

(岸本健康危機管理課長)

事務局から、資料4を用いて「千葉市新型インフルエンザ等対策行動計画」改定案の構成について、下記2点を説明した。

- ・「第1部：対策の基本的な方針」「第2部：各対策項目の取組内容」の2部構成となること
- ・構成については、国及び県の行動計画に合わせたものであること

次に、資料3に沿って、「千葉市新型インフルエンザ等対策行動計画」改定の概要として、下記内容を説明した。

- ・新型インフルエンザとその対策について
- ・新型インフルエンザ等対策行動計画の策定と改定について
- ・千葉市新型インフルエンザ等対策行動計画の主な改定内容について
(主な改定内容、時期ごとの対応の流れ、横断的視点の設定、市独自の改定ポイント)
- ・各対策項目について

(太田部会長)

市行動計画改定案に対する意見及び質問について、委員へ発言を求めた。

(宮田委員)

挙手し、次のとおり質問を述べた。

情報収集及びサーバイランスの部分において、医療機関にシステムを活用し情報収集する旨の記載があるが、具体的にどのようなものを活用するのか。SNSによるリアルタイムな情報共有をする等を想定しているのか教えてもらいたい。

(岸本健康危機管理課長)

宮田委員からの質問に対し、次のとおり回答した。

システムの活用については、国が整備している「感染症サーバイランスシステム」を使用するのが全国的な動きとなっており、また、感染症法の改正により当該システムの使用が医療機関の努力義務とされている。このような国が整備するシステムの活用をするという方向性で進める予定である。

(木村委員)

挙手し、次のとおり質問を述べた。

質問が2点あるが、その前に確認したい点がある。行動計画については、感染症危機管理に関する市職員が対象ということはよいでしようか。市民を対象とするのであれば、言葉の定義や表現、内容等が変わってくるので、この前提で質問したい。

(岸本健康危機管理課長)

木村委員からの質問に対し、次のとおり回答した。

当該計画については、市が主体であるため、委員の話したとおりの理解で良い。

(木村委員)

次のとおり質問を述べた。

行動計画にリスクコミュニケーションについて記載があることは素晴らしいが、その表現について、国は「リスクコミュニケーション」でガイドライン等の記載を統一しているが、「クライシスコミュニケーション」という定義もある。「リスクコミュニケーション」でも良いが、実際は有事発生後の「クライシスコミュニケーション」が大事である。「命を守る情報伝達」という、危機管理の観点からは、「リスクコミュニケーション」では緊急性に乏しいのんびりした印象を感じたというのが、1点目である。

2点目は、連携について、連携の仕方など詳細が書かれていないが、どうやって連携していくのか、お聞きしたい。

(岸本健康危機管理課長)

木村委員からの質問に対して、次のとおり回答した。

国の行動計画においては、実際に起きた後の「クライシスコミュニケーション」も含めて「リスクコミュニケーション」という用語を使っているようであり、それに倣った形で本市でも記載している。

連携については、新型コロナの際も府内での連携が難しいという課題があった。有事の際は、対策本部を立ち上げて、そこで十分に府内の連携を図り、取り組むことを明確にしていきたいと考えている。

(木村委員)

次のとおり意見を述べた。

行動計画改定案において、「ガイドラインを踏まえて、～取り組みを進めることが必要である」という記載があるが、ここは、「取り組みを進める」と言い切っても良いのではないか。

(岸本健康危機管理課長)

木村委員からの意見に対し、次のとおり回答した。

ご意見を元に、どのように記載するか検討していきたい。

(古川委員)

挙手し、次のとおり質問を述べた。

平時における訓練の記載について、医療機関だけで訓練実施は難しいところがあるが、そこまでは求めないということで良いか。

(岸本健康危機管理課長)

古川委員の質問へ、次のとおり回答した。

本市では、医療機関と協力し訓練を実施していきたいと考えている。今年度も千葉大学医学部附属病院と協力し訓練の実施を予定している。今後、いろんな医療機関と連携した訓練を実施していきたいと考えているので、ご協力を願いしたい。

(太田部会長)

委員へ他に意見・質問が無いか問い合わせ、発言が無かったため議題（2）を終了とした。

③今後の改定スケジュールについて

(太田部会長)

続いて、議題（3）「今後の改定スケジュールについて」、事務局から説明するよう求めた。
(岸本健康危機管理課長)

事務局から、資料5に沿って「千葉市新型インフルエンザ等対策行動計画」の今後の改定スケジュールについて説明した。今後の予定は次のとおり。

- ・10月 県への事前確認及び関係機関への意見照会
- ・11月後半 第2回新型インフルエンザ等対策検討部会の開催
- ・1月中旬 パブリックコメント手続の実施
- ・3月末 改定及び公表予定

(太田部会長)

事務局からの今後の改定スケジュールに関する説明に対する意見・質問について、委員へ発言を求めた。

(委員発言なし)

(太田部会長)

委員からの意見・質問が無かったため、議題（3）を終了とした。

④その他

(太田部会長)

議題（4）「その他」について、報告事項があるか委員及び事務局へ発言を求めた。

(委員発言なし)

(岸本健康危機管理課長)

挙手し、次のとおり述べた。

事務局から、第2回千葉市地域保健医療協議会新型インフルエンザ等対策検討部会について、
11月26日（水）19時30分から、市役所1階正庁で開催することと決まったことを案内した。

(太田部会長)

他の発言が無かったため、議事終了とした。

(5) 閉会

(高田健康危機管理課長補佐)

部会長及び委員へ謝辞を述べ、20時20分に閉会とした。

以上

問い合わせ先 保健福祉局医療衛生部健康危機管理課

電話 043-245-5229

FAX 043-245-5643

電子メール kenkokikikanri.HWM@city.chiba.lg.jp